

令和5年度第2回尼崎市環境審議会（総会） 議事概要

日時 : 令和6年1月31日（水）午前10時00分から午前11時15分まで
場所 : 尼崎市役所中館8階 8-2会議室（Web会議システム併用）
出席委員 : 14人
傍聴者 : なし

○開会

- ・定足数の確認
- ・資料確認

○議事

議題1 尼崎市環境基本計画の改定及び尼崎市生物多様性地域戦略の策定に係る 答申案について

事務局 :

－資料1～3について説明－

会長 :

それではどこからでも構いませんので、意見や質問があればよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

委員 :

資料1、自然共生社会の6番の意見に対してですが、コンクリート三面張りの水路の改修について、回答が【その他】となっています。もちろん、治水、利水、生活環境の保全を前提とした上ですが、尼崎市内の都市化が非常に進んだ所では、このような三面張りの河川や水路の生物多様性をどのように維持していくかは重要な指摘だと思います。

回答は生息、成育状況などを踏まえながら維持管理に努めていくということですから、内容自体はよいのではないかと思います。しかし、水辺への配慮などは計画・戦略に盛り込んでいたような気がするので、【その他】ではなく【すでに盛り込み済み】という回答をするほうがよいのではないかと思います。

会長 :

では、事務局からお願いします。

事務局：

環境基本計画、生物多様性地域戦略にもこのようなことが盛り込まれているのかということについてですが、水辺などについては、施策の中でも河川や水路、農地のような場所を保全していくことを掲げています。

そのため、当初回答案では、【すでに盛り込み済み】としていましたが、水路を管理している部署と意見をどのように取り扱うかについて話し合った際に、全ての水路でこのような改修をすることができるわけではないという意見もあったため、現在は【その他】としています。

ただ、生き物がいるとか希少な種がいるという場所については、水路の改修や整備を行う際はさまざまな配慮をしてもらいながら、維持管理をしてもらっています。

会長：

よろしいですか。

委員：

もちろん私も全ての水路で生物のための改修ができるとも思っていないし、指摘した住民もそのようなことは思っていないと思います。全ての水路でそのようにしてほしいということではないと思いますが、できる場所はしてもらって、できない場所はしないということで、市の事業としては従来どおりでいいと思います。

ただ、【その他】としてしまうと、パブリックコメントをした方は肩透かしのように感じるかもしれないので、盛り込んでいると回答するほうがいいのではないかと思ったということです。

会長：

今の点も考慮してもらいたいと思っています。他にもありますか。どうぞお願いします。

委員：

7番の意見について、重要な樹木だけを残してあとは整理するというのは、緑量を今よりも減らしてしまいたいという指摘だったということですか。

事務局：

猪名川自然林については、単に木がたくさん生えている場所という認識から、緑をもっとすっきりさせたほうがいいのかという趣旨の意見だったと認識しています。

委員：

分かりました。それに対しての回答として、そこも保全すべきだということ伝えても

らえたので、大変よかったと思います。

委員：

ここで尋ねるのがいいのかどうか迷うところですが、1番と2番で太陽光発電のことが出ています。脱炭素社会に向け太陽光発電を進めていく動きがありますが、逆に、製造工程で排出されるCO₂や20年から30年後の廃棄などの問題が出ていていると思います。計画の中でも、太陽光発電について述べられていると思うのですが、その辺りをどのように捉えているのでしょうか。脱炭素社会のためには太陽光発電がよい取組であるという評価をしているのでしょうか。また、先ほどの課題も踏まえながら進めていこうとしているのでしょうか。ここで尋ねるのがいいのかどうかはよく分かりませんが、その辺りがよく見えなかったので質問させていただきます。

事務局：

脱炭素社会を進めていくには、CO₂を排出しないエネルギーが必要になります。再生可能エネルギーには風力や水力などさまざまなものがありますが、尼崎市という都市部の場合、導入可能性のあるものとしては太陽光しかないのではないかと考えています。

環境省の調査などでも、尼崎市では太陽光のポテンシャルが最も高いという資料があります。製造時のCO₂排出量についてもさまざまな資料がありますが、10年や20年といった一定期間使うことで、製造時に排出するCO₂の量以上の効果を期待できるという資料もあります。その意味でも太陽光が最も現実的なものだと思っています。

廃棄については、卒FITが増えてくることなどもあり、今後、パネルの廃棄をどのように行うかという問題は出てくると思いますが、ひとまずは産業廃棄物として処理していくことになると思います。全体的な廃棄の仕組みについては、今後議論していくことになると思いますので、それを注視していきます。廃棄がいい加減に行われるのはよくないと思うので、それらもセットで普及していくべきものと考えています。

委員：

パブリックコメントの提出者数が2名というのが気になりました。尼崎市が行っている他のパブリックコメントでも同じような件数ですか。

事務局：

現在、市では環境基本計画のほかに、都市計画マスタープランと緑の基本計画の改定を進めており、パブリックコメントの実施時期もほぼ同じです。都市計画マスタープランでは3人から12件の意見が出ています。また、緑の基本計画では4人から10件の意見が出ています。環境基本計画のほうの人数と意見の数が若干少なくともありますが、おおよそ同じ程度で、2、3人の方から10件程度の意見が寄せられています。以上です。

委員：

分かりました。計画や戦略をつくっても、パブリックコメントの件数が少ないと見てもらえる人が少なくなるのではないかと危惧しています。尼崎市でも検討していると思いますが、さまざまな場所で市民の目にとまるようなアナウンスをしてもらえるといいと思いました。

委員：

パブリックコメントのこと以外でも構いませんか。

会長：

どうぞお願いします。

委員：

生物多様性地域戦略についてですが、現在、生物多様性を守っていくために、社会経済システムの影響を考え、そこから変えていかなければならないという流れが始まっているように思います。それで、改めて、拝見しながら気付いたことがあります。例えば資料3の6ページです。生物多様性に配慮した市民生活、事業活動の普及とありますが、内容を見ると、事業活動の所が少し薄く、具体策が見えてこないと感じました。

例えば、3ページでは、私たちにできることについての記載がありますが、これは市民の方、つまり経済主体で言えば、市民や国民ができることであり、ここには事業者ができることが書かれていません。しかし、これは市民の方には分かりやすくよいとは思っています。

ですが、事業にも事業活動を通じて保全を行っていく、あるいは工場内に自然共生に資するような緑地を造っていくというようなことがあると思います。それもととても大切だと思いますが、この戦略の中のどこに、その辺りのことが反映されていたのかを教えていただきたいと思い、質問しました。

会長：

では、事務局からお願いします。

事務局：

計画では、産業都市ということで、環境に配慮したものやサービスを供給していくことにしていますが、戦略においては、市の産業として具体的にできる大きなことがあるか考えたときに、現状では難しいと判断しました。

生物多様性に配慮した市民生活を営むためには、市民はそのようなものを選ぶことになるので、売る側の小売業者などにはそれに配慮して売ってもらうということになり、これら

はセットになると思っています。

もう一つの、事業所の敷地内に緑を増やすことについては、事業活動というよりも、どこで緑を増やすかということが重要だと思います。目標 2 の施策アやイにあるように、開発の際に地域性などに配慮した緑化に取り組んでいきたいと考えています。そのため、事業者の敷地内での取組については、目標 2 にある生物の生息、生育環境の保全や創出を行うということで対応したいと考えています。

委員：

確かに目標 1 の施策イにも、目標 2 の施策イも関係しています。またこれらは目標 3 の施策イにある、自然生態系を利用した社会課題の解決にもつながってくると思うので、これから施策を打つときには、事業活動を通じた保全を応援してもらえるような施策にしてもraitたいです。特に尼崎はそれが必要だと思います。

開発と言ってしまうと、新しい所を開発するというイメージですが、今あるエリアの土地利用の在り方を生物多様性保全に資するような形にしていく取組を市も応援するというニュアンスで構いませんか。そのように理解しましたので、よろしくお願いします。

会長：

他にも質問や意見はありませんか。

委員：

確認したいのですが、議題 1 では説明のなかった資料 2 と 3 も審議の対象に入っていますか。念のために伺います。

会長：

資料の説明は次の議題に含まれていますよね。

事務局：

8月の審議会の総会のときに、施策等については一通りご審議していただきましたが、ご意見を踏まえた上での修正が特になかったので、8月のままであるということで、本日は計画・戦略の全体的な説明は省略しているという状況です。中身について、ご意見があれば、お願いしたいと思います。

委員：

分かりました。資料 2 の基本計画です。前半に前計画の取組状況の、振り返りの話が少しあります。例えば、6 ページに低炭素社会の形成の振り返り結果がありますが、その他（廃棄物など）の評価が三角になっています。増減率が 10 パーセントを超えているので、下手

をするとこれはバツになるのではないのでしょうか。また同様に、9 ページの安全で快適な生活環境の保全の評価で新幹線（騒音）が二重丸、達成になっています。確かに 2020 年には 100 パーセントになってはいるので、1 年でも達成されていればいいのかもしれませんが、直近では 87.5 パーセントになっており、少し気になりました。念のために指摘させてもらいました。

会長：

事務局からお願いします。

事務局：

低炭素社会の所の 10.3 パーセントという数字は、令和 4 年の値を新しく入れたときの計算が漏れていたのかもしれませんが、再度確認します。評価については計画が始まる前を基準にしているので、すぐに正確な回答をしにくいのですが、10.3 パーセントであればバツになります。

目標 3、9 ページにある新幹線の騒音についてですが、こちらは直近が 87.5 パーセントまで下がっていることについてですが、増減率は再度、確認したいと思います。計画前の状況と比較するという評価方法で考えると、こちらについても二重丸ではなく、10 パーセント以上の増加であれば丸になると思います。ここも修正したいと思います。

委員：

もう 1 点、参考 1 に概要版の 9 ページ、二酸化窒素が N_2O になっています。これでは二酸化窒素になりません。 NO_2 です。細かい指摘になりますが、よろしくお願いします。

会長：

事務局、よろしくお願いします。その他はよろしいですか。

委員：

出された意見への補足と別の意見があります。

先ほどの話にあった、今後も事業者と共にとということについては、戦略については、最後のページに記されている進捗管理でも、Plan 以外の、Do、Check、Act を回していく中で、市民や事業者の意向などを受け取りながら、協力しながら取組を実施して、状況を把握していくということが含まれています。それで具体的な記述は少し薄いかもしれませんが、そのようなことを継続して行っていくという記載をしたと理解しています。

委員：

よく分かりました。

委員：

またパブリックコメントの意見に対してです。猪名川自然林について、これからも保全に努めていくという回答になっており、これで十分だと思います。しかし、同時に改定作業を進めている緑の基本計画では、猪名川自然林を特別緑地保全地区に指定することを検討することを考えていくという方針が書かれています。このようなことも紹介しながら、今後は施策間連携により、保全に努めていくということを回答することで、より分かりやすくなると思いました。

会長：

では、次の方、どうぞお願いします。

委員：

いまさらで恐縮ですが、資料 2 に関して、お願いしたいことが 2 点あります。1 点目は 14 ページです。グラフが二つあります。どちらのグラフも横軸にラベルがないので、横軸のパーセントが何を示しているのかが分かりにくいです。縦軸の環境リスク認知のような感じで、横軸にもラベルを入れてもらえるといいと思います。

もう 1 点は最後の 57 ページです。環境意識の向上についてです。2020 年度と 2021 年度の数値が急激に下がっています。本文中には新型コロナウイルス感染症対策によるものとの説明が入っていますが、ここでも注釈を付けて、コロナ禍の影響で 2020 年度と 2021 年度は講座数が少なくなったということを書いておくと親切だと思いました。

会長：

予定していた時間になりました。事務局からは、先ほどいただいたご意見に対して一部、確認をしてもらう部分もありますが、その部分は私に一任してもらい、私から市長に対して答申したいと思います。異議はありませんか。

一同：

意義なし。

会長：

本日はあと 2 点ほどの報告事項があります。議題 2 の「尼崎の環境」の発行について、議題 3 の脱炭素先行地域の進捗状況についてです。

まず議題 2 の、「尼崎の環境」の発行について、事務局からの説明をお願いします。

議題 2 尼崎の環境の発行について（報告）

事務局：

議題 2 の説明に入る前に事務局から補足があります。先ほどのパブリックコメントへの対応として、先ほど、【その他】ではなくて、【盛り込み済み】にしてはどうかという意見がありました。また、緑の基本計画で補完されているところがあるので、それについては補足したほうがいいのではないかと意見もありました。これらについては、担当部署と再度相談をしたいと考えております。では、議題 2 について説明させていただきます。

－資料 4 について説明－

会長：

では、ただ今の説明について、意見や質問等はありませんか。どうぞお願いします。

委員：

例えば、5 ページや 8 ページなどは、私たちが開催する自然観察会などの活動に直結する内容となっています。内容ごとに使えるような形で、コンパクトなものを作るという工夫をしてもらえると、色々なところで活用でき、よりアピールすることができると思いました。PDF ファイルなどで公開されると思いますので、該当ページだけを印刷するなどの対応も考えようと思っておりますが、コンパクトなものも考えてもらえるとありがたいです。

会長：

事務局から何かありますか。

事務局：

ページごとに別々に載せることはすぐにできます。また、どのような資料が必要かを教えてもらえれば、対応できるので、検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

委員：

よろしく申し上げます。

会長：

その他に、指摘や質問等はありませんか。

委員：

表紙についてですが、もう少し尼崎らしさが出るとよいと感じました。計画等でもイラストを載せてもらっているのです、表紙を少し改善すると、もっと見やすくなり、興味を持って

もらえるのではないかと思います。

また、配布についてはイベント会場や施設への配布を行うということでしたが、市民を含め、可能な限り広い範囲で閲覧できるような環境をつくるために、インターネット上でホームページにアクセス可能なリンクの掲載なども行って、市民に幅広く興味を持ってもらえるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長：

事務局から何かありますか。

事務局：

表紙のデザインについてはもう少し検討したいと思います。また様々な場で手に取ってもらいたいと思っていますので、ホームページの URL などについても、できるだけ皆さんの目に触れるように進めたいと思います。

会長：

その他に何かありますか。どうぞお願いします。

委員：

尼崎の環境ということで、地域密着型で伝わりやすい内容だと思いますが、中の挿絵などがもう少し地域らしいものになっていてもいいと思います。例えば 3 ページ右下にある、カーボンニュートラルのイメージの所です。先ほども話が出ましたが、中央にあるイラストは風力発電ではないほうが、尼崎らしい感じがします。また 4 ページには砂浜の写真がありますが、尼崎にはこのような砂浜のイメージはあまりないので、運河の河口などのほうが尼崎らしいイメージになるのではないかと思います。

他の所には地域のものをたくさん使っているのですが、そのようなところが統一されるとさらによくなると思いました。

会長：

事務局からいかがですか。

事務局：

写真については、別の部署に確認すれば、ごみが浮かんでいるような写真などもあるかもしれません。尼崎の様子ができるだけ分かるようにするほうがよく伝わると思うので、工夫できる場所については対応したいと思います。

会長：

その他に何かお気づきの点等がありますか。よろしいですか。では、最後の議題に移りません。議題3、脱炭素先行地域の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

議題3 脱炭素先行地域の進捗状況について（報告）

事務局：

－資料5について説明－

会長：

ただ今の説明について、意見や質問等がありますか。

委員：

脱炭素先行地域の取組についてですが、基本的にはここで終わることなく、水平展開をしていくことが重要だと思います。阪神タイガースという、大阪の人たちに注目される場所で活動するというので、普段は環境意識がそれほど高くない人たちの目にも留まることになります。その意味で、実測等による効果の検証やそれによるPRなど、事業者や家庭の方などに取り組んでもらうための水平展開の施策については、どのように考えているのでしょうか。よろしくお願いします。

会長：

事務局からお願いします。

事務局：

ご指摘のとおり、整備して終わりではなく、このような施設を通じて来場者や興味を持つ方々に、脱炭素の取組の大切さを伝えていくことが大切だと思っています。

現在は、球場自体もまだできていないので、まずは阪神電気鉄道（株）が作成した、ゼロカーボンベースボールパークのホームページの中で、環境についての取組などを掲載しています。

私たちとしては、その効果測定として、現在のところ、ホームページのユニークユーザーの数値を計測しています。それによって啓発効果を見ているという状況です。また、小田南公園は球場だけでなく、その周辺の大物地域、大物公園、大物川緑地も一体として、脱炭素先行地域となっています。球場がオープンした後になりますが、そのような場所を利用して、私たちは環境教育を展開していこうと考えています。今後は来場してくれる幅広い年代、客層の方に環境のことを知ってもらおうと考えています。

委員：

水平展開していくことは大事だと思います。その効果の検証や来場者へのアナウンスも重要です。阪神ブランドなども借りて、広範囲に広げられると思います。また来場者数や普及の度合いに関する指標を設定して、脱炭素先行地域の中だけではない取組を進めることができると思いました。

会長：

どうぞお願いします。

委員：

質問させていただきます。ベースボールパークですから、事業者として阪神電気鉄道(株)が入り、基本的には阪神タイガースの 2 軍球場という利用方法になると思います。ただやはり、野球観戦だけではなく、一般市民が球場などを利用できるような形にしてほしいと思います。これが一つです。尼崎市の事業として行うのであれば、野球観戦以外でも、市民がこのエリアを活用できるようにしてほしいです。例えば、子どもたちのスポーツイベントや一般市民が日常的に運動する場や交流する場としての利用を促すようにしてほしいと思いました。そのようなことを考えているのでしょうか。これが質問です。

会長：

事務局にお願いします。

事務局：

この野球場ができる小田南公園には、以前から樹木がたくさんあり、市民が遊ぶことのできる公園でした。今回は球場が二つできるということで、樹木なども移植して、公園の周辺に植物を楽しむことができる周遊路を整備します。また、4 ページの図をご覧ください。この左側の図の左端に、一般園地があります。この一般園地に芝生広場や段差のあるベンチを造ります。またサクラなども植えて、球場で野球を見る方以外の方にも楽しんでもらえるような園地を整備します。周遊路や一般園地でウォーキングやランニングしながら、日常生活を楽しめる上に、阪神の選手が練習している様子を見ることができるよう設計になっていると、公園部局のほうからは説明を受けています。

会長：

では、どうぞお願いします。

委員：

3 ページにある、このゼロカーボンベースボールパークの具体的な取組の 5 番に、ペット

ボトル、プラスチックカップの回収・リサイクルとあります。これはプラスチックだけのリサイクルですか。例えばたくさんの方がコンビニで何かを買ってここで観戦するとなると、アルミ缶やスチール缶、その他の食べもののごみなどがたくさん出ると思います。ペットボトルやプラスチックだけではなく、全てのごみをうまく分別回収することをパネルなどでしっかりと掲示して実行してもらおうなど、包括的なごみの扱いが必要です。多くの人が集まる場所なので、一般的なごみがかごにあふれているということがないような、総合的な取組を行ってみたいと思います。

またそれに加えて、一般園地の写真イメージに、飲食の屋台もしくはキッチンカーの写真が見えます。このような場所での廃棄については、営業している事業者が回収するのだと思いますが、それ以外の持ち込みごみ等についても、環境を意識した上で回収できるような取組も行っていたきたいと思います。

会長：

事務局からお願いします。

事務局：

尼崎市では今後、ごみの分別については、さらに徹底するというので、市民にも知らせているところです。ご指摘にもあったように、プラスチックだけを回収・リサイクルするわけではありません。阪神電気鉄道(株)と協力して、その他の一般ごみやビンや缶の分別についても徹底していきたいと考えています。

会長：

多方面から活発な助言等もいただきました。議論もほぼ尽きたと思いますので、本日の審議会はこの辺りで終わりにしたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局：

本日の審議会の結果に基づき、最終的な答申については、会長から別途いただく予定となっています。また答申に基づいて計画等を作成し、後日、各委員の皆さまにあらためて送付しますので、よろしくお願いします。

事務局：

本日は忙しい中で審議していただきました。本日、答申案について審議した、尼崎市環境基本計画と尼崎市生物多様性地域戦略について、委員の皆さま、特に部会委員の皆さまにおいては、2年間という長きにわたって熱心に審議を行ってもらい、このような立派な計画案と戦略の答申案ができました。改めてお礼申し上げます。

また尼崎の環境あるいは脱炭素先行地域についても貴重な意見をもらいました。今後は、

子どもの野球大会や選手との交流のような、市民とのふれあいの場もつくっていきたいと考えています。

なお、今後は改定後の計画や新しい戦略に基づき、これまで以上に市民の皆さまや事業者の皆さまと心と力を合わせて事業に取り組んでいきたいと考えています。ここで二つだけ、話をさせていただきます。

まず目標の6にある、環境意識の向上です。私自身、子どもの頃からの意識付けが大事だと思っています。これまでも環境オープンカレッジに協力してもらいながら、小学校については独自の教育プログラムをつくって、啓発活動を行ってきました。それに加えて今後、就学前の子どもたちに積み木を配り、その積み木を通じて環境教育を行います。中学校については、現在もSDGs登録パートナーという市内企業と連携した取組を進めていますが、それを引き続き強化していきたいと考えています。高校生と大学生についての取組も順次行っていきたいと考えています。

もう一点は目標3の生物多様性に係ることです。こちらは、自然と文化の森に協力してもらい、約4万平方メートルの広さを持つ、尼崎の北東にある農業公園でヒメボタルの生態系に関する取組を行っています。こちらについても、来年度以降、農業公園の魅力化を進めていきたいと考えています。そのような中で、生物多様性のさらなる取組も進めたいと考えています。

今後の取組については、引き続き委員の皆さまへの報告を行う中で、専門的見地からの意見を賜りたく、引き続きの指導と協力をお願いし、終わりのあいさつとさせていただきます。

会長：

では本日の審議会をこれで終わりにします。ありがとうございました。

事務局：

それでは委員の皆様、ご退出をお願いいたします。ありがとうございました。

一同：

ありがとうございました。

以 上